

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフ・ワーク・バランスの推進を目指し、やりがいと生きがいが持てる働き方改革に取り組む。

平成31年3月13日
税理士法人恒輝

目標

働き方の改善

長時間労働従事者0%を維持し、まずは繁忙期(12-4月)以外の残業時間を削減するため部署間での業務調整を実施していきます。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り3年以内に有給消化率50%以上を目指します。

取組内容

働き方の改善

- ・残業の事前申告制度の徹底を検討します。
- ・管理職による退勤時刻の呼びかけの実施をします。
- ・部署を超えての業務整理を実施していくために定例ミーティングを月に1回開催します。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の取得状況を「見える化」し、3カ月に1回従業員の有給取得率の一覧を管理職に配布して取得計画を作成させます。
- ・取得率が低い従業員に対しては、会社全体で声掛けを進めていきます。